



各校部活動顧問・地域クラブ活動代表者様 様

令和5年度より全日本中学生ホッケー選手権大会ならびに各ブロック大会に地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加を認めています。以下の確認をよろしくお願いします。

<登録について>

◆学校の部活動のみに所属をしている生徒

⇒今までと変更はありません。

◆地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のみに所属をしている生徒

⇒上記大会参加には、所属している団体が、（公社）日本ホッケー協会（以下：JHA）に登録をしている必要があります。

◆学校の部活動と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の両方に所属をしている生徒

⇒上記大会への参加は、学校の部活動または、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）のどちらか1つから参加ができます。よってどちらの所属から参加をするかを定める必要があります。

⇒どちらの所属から大会に参加をするかを学校や地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の顧問・監督は把握しておいてください。

【注意点】

- 大会に参加をする地域スポーツ団体等（地域スポーツ活動）は、JHAに登録（チーム登録および選手登録）をし、かつ（公社）日本ホッケー協会中学校部会へ本部会が作成をした申請書を期日までに提出し、5月21日におこなわれる常任委員会で承認を得る必要があります。（登録にはいくつかの条件があります）団体の責任者の方は、「全日本中学生ホッケー選手権大会内規事項」をご確認ください。

【（公社）日本ホッケー協会中学校部会が登録の承認をおこなうための主な条件】

- ①（公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年に渡る活動を理解し、それを尊重する。
- ②日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと、適切に活動がおこなわれている。
- ③「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守している。

※詳細は（公社）日本ホッケー協会中学校部会ホームページに掲載している「全日本中学生ホッケー選手権大会内規事項」をご確認ください。

※全日本中学生ホッケー選手権大会に参加を希望するクラブチームは、申請書（様式1）の原本と登録名簿（様式2）とチェックリスト（様式3）の原本を期日までに常任委員に提出すること。